

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ～主な内容～

- まちの話題・すくすく日記……2～3
- ひろば・リレーエッセー・広報ぎやらりー……4
- いきいき健康だより……5
- ほん大好き……6
- Dr. 田中の調子はいかが？……7
- 後期高齢者医療制度……8
- 私立幼稚園就園奨励費補助金……9
- くらしの情報……10～15
- 元気が出る献立・7月のカレンダー……16



走れ、鞍手町消防団!!

2年に1度行われる、消防団の日ごころの訓練の成果を競う福岡県消防操法大会。今年で25回目を迎えるこの大会に、宮若市・鞍手郡1市2町を代表して鞍手町消防団が出場します（自動車ポンプの部）。日中は自分の仕事を持つ選手たちですが、大会本番に向けて、3月から毎週月・水・金曜日の夜にハードな訓練を行っています。がんばれ、鞍手町消防団!!

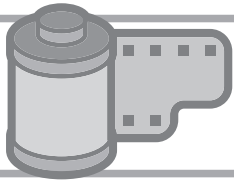
第25回福岡県消防操法大会

鞍手町消防団の活躍を観戦してみませんか。

- とき 7月22日（日）午前8時45分開始予定
※鞍手町消防団は午後2時30分頃出場予定
- ところ 福岡県消防学校（嘉麻市牛隈1794番地）

7

July
2018
No.703



町民の安全・安心を守るため

▶浮洲公園で鞍手町消防団夏季訓練



5月27日、浮洲公園で鞍手町消防団による夏季訓練が行われました。この日の訓練では、消防車両やポンプの点検をはじめ、梅雨の時期には欠かせない、大雨などによる災害に備えるための「土のう作り」が行われました。またこの日、訓練中に町内で火災が発生すると、機敏な動きで消防車両に乗り込み、消火活動へ向かう団員の姿が見られました。団員たちは、日々、町民の安全・安心を守るために汗を流しています。

犯罪から身を守る力

▶西川小学校で防犯スポーツ教室



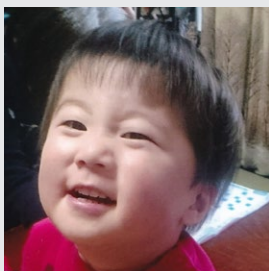
6月12日、西川小学校で全校児童を対象とした防犯スポーツ教室がありました。講師を務めたのは安全安心まちづくり研究会理事長の坂本一成さん。1対1で相手のしっぽを取り合う「しっぽ取りゲーム」や本気で追ってくる大人たちから逃げる「ランドセル鬼ごっこ」などスポーツ要素を取り入れたプログラムで、児童たちが楽しみながら「素早く逃げる・大きな声を出す・犯罪者に対して優位なポジションを取る」ことを身に付けられるように指導されていました。

寄附者への返礼品を拡充しています

▶鞍手町ふるさと応援寄附

5月30日、町と日本郵便株式会社が「郵便局のみまもりサービス」をふるさと納税の返礼品とすることに関する協定を締結しました。写真は協定書調印式に臨んだ町長と町内4郵便局局長の皆さんです。このサービスは、離れて暮らす家族のみまもりを郵便局がサポートするもので、返礼品への導入は、県内では鞍手町が初めてとなります。

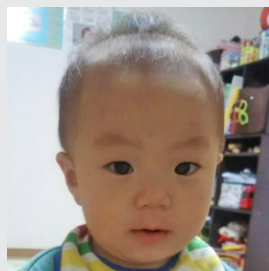
なお、町では、事業者の皆さんのご協力のもと、随時返礼品の拡充を行っており、6月末現在の返礼品数は、54品95種となっています。



おくだいらはると
奥平悠斗くん

平成28年7月27日生まれ

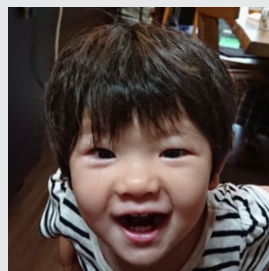
はるちゃん、2歳のお誕生日おめでとう!! おしゃべり上手で、いつもニコニコお話してくれるね。これからもその笑顔でお兄ちゃんとも仲良くネッツ♡(父 寿法さん、母 ひろみさん・中山)



さかたこうせい
坂田康成くん

平成29年7月27日生まれ

兄2人の影響か、康成は成長が早くて驚きの毎日です。あんよが上手になり、これからもっとできることが増えていくのが楽しみです。たくさん食べて遊んで、心も体も元気に育ってください!!(父 憲治さん、母 侑穂さん・中山)



くにやまなるみ
國山渚瑠実ちゃん

平成28年7月30日生まれ

渚瑠実ちゃん2歳のお誕生日おめでとう!! お姉ちゃん、お兄ちゃんに囲まれて元気いっぱい大きく成長していますね。歌や踊りが大好きななるちゃん。これからも皆を笑顔にできるステキな女の子に成長してください。(父 勝彦さん、母 美樹代さん・中山)

お待ちしております

広報「すくす日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれは、7月10日(火)までに、役場政策推進課政策係☎42局2111番(jouhou@town.kurate.lg.jp)へお申し込みください。



周囲への気配りを忘れずに

▶剣北小でプロバスケットボール選手が人権・スポーツ教室



6月8日、剣北小学校で「人権・スポーツ教室」が開かれました。これは、仲間や相手を思いやる心、いじめ防止などについてプロスポーツ選手が直接メッセージを発信することで、子どもたちに人権意識を持ってもらおうと行われているものです。この日は、プロバスケットボールチーム「ライジングゼファーフクオカ」の^{こもだたくや} 藤田拓也選手が講師を務め、家族や仲間の支えがあったからこそプロになることができたという自らの体験をもとに、夢を叶えるために大切なことは何かを子どもたちに優しく伝えていました。

また、この日は、町の人権擁護委員さんによる人権擁護委員活動についての説明も行われ、子どもたちへ「困ったときは相談してね」と優しく語りかけていました。



職業人に聞く「仕事とは」

▶剣北小学校でキャリア教育夢授業

一言一句も聞きもらすまいと、職業人の話に耳を傾けながらメモを取る子どもたち。6月12日、剣北小学校でキャリア教育夢授業がありました。これは、子どもたちが将来に向けた夢や目標を抱き、自己の生き方についての考えを深められるようにと、6年生を対象に行われたものです。

「子どもたちの将来の役に立てるのなら」と警察官、看護師、ダンス講師、カメラマン、カレー店主など多種多様な30人の職業人が集い、どうしたらその職業に就けるか、どうやって苦手なことを乗り越えるかなど、子どもたちからの仕事に関する質問に答えていました。



教育長に栗田ゆかりさんが選任されました

▶鞍手町教育委員会教育長任命辞令交付式

5月16日、町議会の臨時会が開催され、水摩幸隆教育長の後任として、栗田ゆかりさんを選任することが同意されました。栗田教育長は、長年小学校教諭として教壇に立ち、校長としても町の学校教育の発展に尽力してこられました。

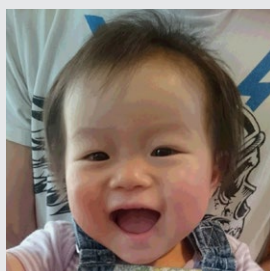
6月1日には、役場で任命辞令交付式が行われ、栗田教育長は就任にあたり「水摩前教育長の取り組まれてきたことを引き継ぎ、町の教育をより良いものにしたい」と話されました。

任期は平成30年6月1日から平成32年10月3日です。

すくすく日記

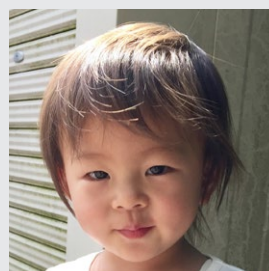
7月生まれ

Happy birthday to you.



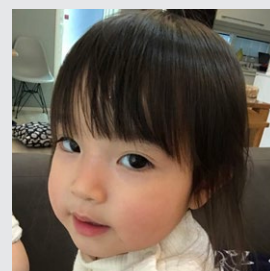
ほりかわさな
堀川紗菜ちゃん
平成29年7月1日生まれ

紗菜ちゃん1歳のお誕生日おめでとう!!いつもニコニコ笑顔の紗菜ちゃん♪これからもお姉ちゃんと仲良く、元気に育ってね。(父 博之さん、母 里美さん・室木)



ふじいゆづき
藤井結月ちゃん
平成28年7月2日生まれ

2歳のお誕生日おめでとう!!可愛い歌声とおしゃべりでいつも楽しませてくれてありがとう♡大好きなお米をいっぱい食べてお兄ちゃんと仲良く大きくなってね。(父 一志さん、母 郁代さん・新北)



おおぼめいな
大庭芽奈ちゃん
平成28年7月9日生まれ

めいちゃん2歳のお誕生日おめでとう♡猫のお世話にお兄ちゃんのお世話まで本当にお世話好きなめいちゃん♡絵本とお歌が大好きで毎日めいちゃんのお歌を聞くのが楽しみだよ♡これからも笑顔がとびきり可愛いクールビューティーでいてね♡(父 奨悟さん、母 麻希さん・弥生)



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。

炭鉱勉強会を行います

●歴史民俗博物館

「炭坑の語り部・栗田 徳さん」が講師を務める炭鉱勉強会も、今回で第7回目の開催となります。今回は自身の体験した仕事を中心に、熱く語っていただきました。第7回も石炭のように燃える勉強会を開催します。鞍手町の炭坑について知りたい人は、ぜひご参加ください。これまでの資料も配布しますので、今回からでも参加できます。

- とき 7月29日(日) 午後1時30分から4時まで
- ところ 中央公民館 研修室3
- 問い合わせ 歴史民俗博物館 ☎42局3200番まで

命を守る行動を。救命講習を行います

●直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部(直鞍広域消防本部)では、次のとおり普通救命講習を行います。
●内容(とき) ▼普通救命講習Ⅰ(8月4日(土)) Ⅱ成人の心肺蘇生法とAEDの取扱い ▼普通救命講習Ⅲ(8月5日(日)) Ⅳ小児・乳児・新生児の心肺蘇生法とAEDの取扱い。時間はいずれも午前9時から正午まで
●ところ 直鞍広域消防本部 2階屋内訓練場
●申込期限 7月28日(土)
●問い合わせ 直鞍広域消防本部 ☎32局1132番まで

鞍手町野球大会が行われました

●鞍手町体育協会

6月3日、10日の2日間にわたって行われた第58回鞍手町野球大会。今年も白熱した試合が繰り広げられました。上位の結果は次のとおりです(丸数字は順位)。
●結果 ①城ヶ崎区②神崎区③新中山区・幸町区

リレーエッセー

晴れたらいいね。

池田鮎美さん(中山・33歳)

VOL 231

私は、生まれてから今まで鞍手町で育ってきました。高校を卒業して鞍手町で就職し、主人と知り合いました。その頃の主人は寿司店馬で板前をしており、いつかは自分のお店を出したいと思っていた中で、多く

をしてくれたりして、楽しい毎日に変まりました。今ではお店を始めて11年がたちます。その間、私の生活にもいろいろなことがあり、笑って仕事ができるようなこともありましたが、そんな

なく、この幸せな時間を過ごせなかったと思います。この幸せをくれた主人に感謝です。そして、皆さんの支えをいただきながらこの町でお店ができていくことに感謝です。これからも、お客さんが笑顔で

の方の応援や支えを受けて「居酒屋なんでもや龍」を開くことができました。お酒が飲めない私はお酒の席が分ならず、毎日慣れないことばかりで、戸惑い不安な日々を過ごしていました。そんな私にお客さんは、いろいろと教えてくださったり、話

な時にも、皆さんが温かく見守り、応援してくださいました。アドバイスなどもしていただき、苦しかった私にはとても心強く、励みになりました。私は、もし主人がお店を始めてい

な時にも、皆さんが温かく見守り、応援してくださいました。アドバイスなどもしていただき、苦しかった私にはとても心強く、励みになりました。私は、もし主人がお店を始めてい

今回は、門司晃幸さん(中山)です。

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

クラフト

森 恵津子さん(新北)

自宅の庭で育ったユーカリ(木)の丸葉、バラ、かすみ草を5月にドライにし、リースを作成しました。ドライフラワーは「永遠を表す幸運の象徴」と言われています。(縦:60cm、横:55cm)



短歌

矢野百合子さん(くらじ短歌会)

数年前、縁ありである高齢者と知り合った。独居であること、高齢であること、何も悔やまず矍鑠とされ、ご自分の生活を送られていた当時の姿が今も目に浮かびます。

独り居のハブ茶の美さくその人は来し方たみ丸い背向ける

いきいき 健康 だより

健康や各種健診
についての
お知らせです



総合福祉センター ☎42局8812 番

Health

INFORMATION

夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。夏休みの思い出に参加してみませんか。

- とき 8月1日(水) 午前9時30分から午後1時まで
- ところ 総合福祉センター 保健棟
- 対象者 小・中学生とその保護者
- 募集人員 30人(定員になり次第締め切り)
- 参加費 無料
- 持ってくるもの エプロン、三角さん
- 申込期限 7月25日(水)
- 申し込み 総合福祉センターまで



母子健康手帳の交付

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください。日程の都合がつかない場合はご相談ください。
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	7月12日(木)	平成30年 2月15日から 平成30年 3月14日生まれ
7か月健診	7月26日(木)	平成29年 12月 1日から 平成29年 12月28日生まれ
12か月健診		平成29年 7月 1日から 平成29年 7月31日生まれ
1歳半健診	7月5日(木)	平成28年 12月 8日から 平成29年 1月 5日生まれ
3歳健診		平成27年 6月 8日から 平成27年 7月 5日生まれ
乳幼児相談	7月10日(火)	平成30年 4月14日から 平成30年 5月11日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

施設健診(個別検診)のお知らせ

特定健診は医療機関でも受診できます。生活習慣予防のためにも年に1度は必ず健診を受けましょう。特定健診は鞍手町国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の人が対象となります。

- 健診受診場所 かかりつけの医療機関
- 申し込み 「特定健診受診券」を送付しますので、役場保険健康課までお申し込みください

夏の脳梗塞を気をつけましょう

脳梗塞は脳卒中の1つで、夏に増加する病気です。

夏は温度が上がるため、体内の熱を発散しようと血管が拡張し、血圧が低下します。そのうえ、汗をかくことで水分が不足して血液が濃くなり、脳血管がつまりやすくなります。6月から8月の夏場、睡眠中と朝の起床後2時間以内に起こりやすいため、就寝前と起床後にコップ1杯の水を飲むことが夏の脳梗塞予防につながります。

脳梗塞の前兆として、体の片方の手足に力が入らない、重いめまい、激しい頭痛、ろれつが回らない、言葉が出てこない、物が二重に見えるなどの症状が現れます。

これらは「一過性脳虚血発作」と呼ばれ、小さな血栓が一時的に血管を詰まらせて起きる病気です。数分から数十分程度で一時的に改善するため、そのまま放置する人が多く、事態を悪化させています。この段階で放置せず、一刻も早く脳神経外科を受診しましょう。

暑い季節です。熱中症を予防しましょう!!

暑さを避ける

室内では…

- … 扇風機やエアコンで温度を調節する
- … 遮光カーテン、すだれ、打ち水をする
- … 室温をこまめに確認する

外出時には…

- … 日傘や帽子の着用
- … 日陰の利用、こまめな休憩
- … 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

からだの熱の蓄積を避けるために…

- … 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- … 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす



こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう

INFORMATION Book

中央公民館
図書室から
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

※7月の新刊は、2日（月）からの貸出となります。

📖 一般の本

- ・魔法のポリ袋レシピ（作＝mako）
- ・三成最後の賭け（作＝矢的 竜）
- ・わたしの忘れ物（作＝乾 ルカ）

📖 子どもの本

- ・10このきらきら ねがいぼし（作＝ケイト・ストーン）
- ・ととととパイちゃん（作＝きむらゆういち）
- ・バナナおいしくなーれ（作＝矢野アケミ）

中でもこの本がオススメです。

犬棒日記

作＝乃南アサ

ひとたび外に出てみれば、そこは謎めく不思議な世界。あんな人やこんな人。「いるいる！」とうなずくか、「うそでしょ？」と首をひねるか…。数々の傑作小説を著している乃南アサの人間観察記。



おさがり

作＝くすのきしげのり

ともくんは、いいなあ。なんでも新しいものばかりで。わたしなんてお姉ちゃんのおさがりばかり。そういつて、なっちゃんが大きいため息をついたとき、先生がおさがりの大切な思い出を教えてください。ものを大切にすることを育む絵本です。



ヨーコさんの言葉 ふっふっふ

作＝佐野洋子



私 私たちの生活を楽にしてくれるものが溢れている。次々に便利になって行き、それと共に薄れていく人と人の関わり。そのことが生きにくい世の中を作り出しているのではないかと佐野さんは考えます。「私の風呂戦争」はこの家庭

にも起こりそうなエピソード、子育てで悩んでいる方の気持ちもふっと緩むことでしょう。絵本『百万回生きたねこ』の著者佐野洋子さんの視点で日常の出来事を捉えた、イラスト付きの絵本のようなエッセイ本です。

かべのむこうに なにがある？

作＝ブリッタ・テッケン
トラップ



絵 本の表紙いっぱい広がる。赤い壁の絵。赤い大きな壁は、それがいつ作られたのかどこまで続いているのか誰も知りません。壁の向こうが気になるネズミは、ネコやキツネやクマ、ライオンに尋ねますが…。

当たり前のことと受け入れ続けているうちに、大切なことを見逃しているのかもしれない。小さなネズミが壁を越えて外の世界へとはばたく姿は、読む人に勇気を与えてくれることでしょう。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は石松一葉さん（文庫連絡会）です。

広がる本だ

Health

ADVICE

Dr. 田中の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



骨粗しょう症の治療について教えてください (63歳・男性)

治療の目的は？

骨粗しょう症になると、立った状態から転んだ、重い物を持った、どすんと座ったなど、ちょっとしたことで背中・足・手等の骨が折れてしまいます。ひどい場合には知らないうちに折れていること(いつのまにか骨折)もあります。一か所が折れると次々に骨折が連鎖して起こり、寝たきりになることがあります。このような悪循環を断つことが、骨粗しょう症治療の目的です。

治療開始のタイミングは？

治療の開始時期は何歳からというように決まっているわけではありませんが、女性では60代、男性では70代から骨粗しょう症になる人が増えてきます。

この年齢の人は、一度医療機関を受診して骨粗しょう症の検査をしてもらうといいでしよう。

治療の開始の基準は日本骨粗鬆症学会が作成したガイドラインがあり、次の5つの基準に当てはまる人は治療するのが望ましいとされています。

- ① これまでに立った状態からの転倒など、ちょっとしたことで背骨や大腿骨近位部(股関節のあたり)が折れたことがある人
- ② ①以外の骨(手首や肩等)が折れたことがある人で、骨密度が80%以下の人
- ③ 骨折したことはないが、骨密度が70%以下の人
- ④ 骨折したことがなく、骨密度が70%以上80%未満の人でも、家族に大腿骨近位部を折った人がいる人

治療薬の種類は？

⑤ 骨折したことがなく、骨密度が70%以上80%未満の人でも、年齢、体重、飲酒や喫煙などの生活習慣などを考慮して治療を検討

以前は骨密度を増やす薬がいい薬と考えられてきましたが、最近はそれだけでは不十分で、確実に骨折を予防できる薬が高く評価されるようになりました(下表参照)。実際に病院では、年齢、性別、骨折の部位、他の病気や治療の有無などを考慮しながら、この薬の評価を参考にしながら薬の種類を決めます。もちろんこういった薬剤による治療と共に、カルシウムを多く含んだ食事、運動などの生活習慣、転倒を防ぐよう

な生活環境を整えることが大切なことは言うまでもありません。

【骨粗しょう症の治療薬】

薬の分類	骨密度増加効果	骨折予防効果		
		椎体骨折(背骨)	非椎体骨折(手首など)	大腿骨近位部骨折
活性型ビタミンD3薬	A	A	B	C
ビスフォネート薬	A	A	A	A
副甲状腺ホルモン薬	A	A	A	C
抗 RAKL 抗体	A	A	A	A

(評価 A : 効果あり) B : 効果があるとの報告がある C : 報告がない)



【アドバイザー】

田中宏明 たなかひろあき 昭和56年横浜国立大学を卒業後、産業医科大学整形外科に入局し、関連病院に勤務。九州労災病院門司メディカルセンターを経て、平成25年7月から、くらで病院整形外科常勤医師として勤務。平成30年4月から同病院院長。専門領域は関節外科、関節リウマチ、骨折一般。日本整形外科学会専門医、日本リウマチ学会専門医、医学博士。

骨粗しょう症の治療は、連鎖的な骨折を予防するために行います。発症者の増える年齢(女性60代・男性70代)の人は、一度医療機関で検査を受けることをお勧めします。

後期高齢者医療制度



平成 30 年度の保険料額が決定しました。平成 30 年度分の保険料額と 7 月期以降の期ごとの納付額は、7 月中旬に被保険者（加入者）の皆さんにお届けする保険料額決定通知書で確認できます。

保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に報じて負担する「所得割額」の合計になります。

年間保険料 (最高限度額 62 万円)	=	被保険者均等割額 56,085 円	+	所得割額 $\left(\begin{array}{l} \text{総所得} \\ \text{金額等} \end{array} - \begin{array}{l} 33 \text{万円} \\ \text{(基礎控除額)} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 10.83\% \end{array}$
-------------------------------	---	-----------------------------	---	--

● 保険料の軽減等

■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 56,085 円）が軽減されます。

【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額(年額)
33 万円(基礎控除額)以下で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、ほかに所得がない人	9 割	5,608 円
33 万円(基礎控除額)以下の人	8.5 割	8,412 円
33 万円(基礎控除額) + 27.5 万円 × 被保険者数以下の人	5 割	28,042 円
33 万円(基礎控除額) + 50 万円 × 被保険者数以下の人	2 割	44,868 円

■ 保険料の減免制度

災害等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、ご相談ください。

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、均等割額は 5 割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、均等割の軽減割合(左表)の 9 割軽減、8.5 割軽減に該当する人は、9 割軽減、8.5 割軽減が優先されます。

● 8月から後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

現在の保険証（水色）の有効期限は、平成 30 年 7 月 31 日までとなっています。8 月から使用する新しい保険証（うす緑色）は、7 月中旬より「簡易書留」で郵送します。簡易書留は郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受取りの際に受領印が必要となります。不在等が続き郵便局での保管期間が過ぎた場合は、保険証は鞍手町役場に返送されますので、本人確認ができるものを持参のうえ保険健康課窓口でお受け取りください。窓口でお受け取りの前に、保険健康課へ電話にて返送状況等をご確認ください。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証は 8月更新となります

現在、使用している後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は 7 月 31 日までとなっています。減額認定証をすでに持っている人で平成 30 年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8 月 1 日からの新しい減額認定証を 7 月中旬よりお届けします。減額認定証を持っていない人で新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続き*が必要となります。

※交付申請に必要なもの…印かん、被保険者証、その他（非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

● 制度改正について

高額療養費制度の見直しに伴い、下表のとおり平成 30 年 8 月から負担割合 3 割の負担区分が現役並み I・II・III の 3 つに細分化されます。負担区分が現役並み I・II に該当する人は、新たに限度額適用認定証の交付を受けることができます。限度額適用認定証は入院等で窓口負担額が高額になる際、医療機関へ提示することで自己負担を限度額で抑えることができます。交付については役場保険健康課での申請手続きが必要となります。

平成 30 年 7 月まで

自己負担割合	負担区分	要件
3 割	現役並み所得者	同一世帯の被保険者のどなたかの市町村民税課税所得が 145 万円以上の人



平成 30 年 8 月から

自己負担割合	負担区分	要件
3 割	現役並み III	課税所得が 690 万円以上の被保険者がいる
	現役並み II	課税所得が 380 万円以上の被保険者がいる
	現役並み I	課税所得が 145 万円以上の被保険者がいる

● 問い合わせ 鞍手町役場保険健康課公費医療係 ☎ 0949-42-2111 (内線 202・205)

私立幼稚園就園奨励費補助金について

鞍手町では、幼児教育の普及・充実及び保護者の経済的負担軽減のため、子どもを幼稚園に就園させている保護者に、町民税額に応じて保育料等の一部を補助する「就園奨励費補助金」を交付しています。

● 次のすべての要件を満たす世帯が対象です

- ① 園児が私立幼稚園（町外の幼稚園を含み、子ども子育て支援制度へ移行した幼稚園を除く）に在園していること
- ② 園児が満3歳児以上で小学校就学前であること
- ③ 園児が鞍手町に居住し、住民登録をしていること

● 補助金額

● 申請の際は次の書類を幼稚園に提出してください

- ① 保育料等減免措置に関する調書
- ② 添付書類 ※詳しくは、申請書と一緒に配布する「お知らせ」をご覧ください

● 問い合わせ 鞍手町教育委員会（教育課学校教育係）
☎ 0949-42-7202

区分	補助限度額等 (年額)	生計同一の 兄弟がいない園児 (第1子)		
		補助限度額	園児順位	補助限度額
1 生活保護世帯		308,000円	第2子以降	308,000円
2 町民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等(※1)	308,000円	第2子以降	308,000円
	上記以外の世帯	272,000円		
3 町民税所得割課税世帯 (所得割額：77,100円以下)	ひとり親世帯等(※1)	272,000円	第2子以降	308,000円
	上記以外の世帯	187,200円	第2子	247,000円
4 町民税所得割課税世帯 (所得割額：211,200円以下)		62,200円	第3子以降	308,000円
			第2子	185,000円
5 上記区分以外の世帯		-	第3子以降	308,000円
			第2子	154,000円

※1：母子世帯、父子世帯、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉のいずれかの手帳の交付を受けた人、特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金の受給者のいずれかに該当する世帯。

子ども子育て支援制度へ移行した幼稚園や認定こども園の利用者負担額は…

子ども子育て支援制度へ移行した幼稚園や認定こども園に就園している子どもの保護者は、上記の私立幼稚園就園奨励費補助金の交付を受けず、町民税額に応じて低減された鞍手町が定める利用者負担額を幼稚園や認定こども園へ支払います。

なお、保育園等を利用した場合の利用者負担額は、平成29年度から変更ありません。詳しくはお問い合わせください。

● 幼稚園等（教育認定）利用者負担額

区分		利用者負担額	
		生計同一の 兄弟がいない園児 (第1子)	区分1～3で生計同一の兄弟がいる 園児、区分4・5で小学3年生までの 兄弟がいる園児 (第2子)
1 生活保護世帯		0円	0円
2 当該年度(※2)の 町民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等(※1)	0円	0円
	上記以外の世帯	2,700円	0円
3 当該年度(※2)の 町民税所得割課税世帯 (所得割額：77,100円以下)	ひとり親世帯等(※1)	2,700円	0円
	上記以外の世帯	9,000円	4,500円
4 当該年度(※2)の 町民税所得割課税世帯 (所得割額：211,200円以下)		18,400円	9,200円
5 上記区分以外の世帯		23,100円	11,550円

※2：4月から8月は前年度、9月から翌年3月までは当該年度。

*第3子は無料です。

*鞍手幼稚園は、子ども子育て支援制度へ移行していません（私立幼稚園就園奨励費補助金の対象になります）。

● 問い合わせ 鞍手町役場福祉人権課児童人権係 ☎ 0949-42-2111（内線241）

くらしの

情報

Calendar 7
2018

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
- くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

税等



今月の納税(7月)

- 国民健康保険税―第2期分
 - 固定資産税―第2期分
- 納期限は7月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

税金の納付は口座振替で



個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなくて安心です。

相談



世良弁護士による無料法律相談

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞆農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(7月)

- 後期高齢者医療保険―第1期分
- 納期限は7月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- ところ くらじの郷
- 後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
- とき 7月10日(火)▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで

今月の補聴器相談日

- とき 7月25日(水)▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

- 7月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき 7月6日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 7月12日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき 7月25日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

介護と仕事の両立 休日街かど相談

福岡県では、次のとおり家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談に無料で応じる「休日街かど

相談」を行っています。社会保険労務士、介護支援専門員、精神保健福祉士が面談や電話で相談に応じます。

- 面談場所・日時 ▽コムシティ3階生涯学習センター前(北九州市八幡西区) 7月15日(日)、8月19日(日) ▽イオン穂波店1階ふれあい広場(飯塚市枝国長浦) 8月5日(日)。時間はいずれも午前10時から午後4時まで(事前予約もできます)
- 電話相談・問い合わせ イオン福岡東店・大野城店でも実施しています。詳しくは麻生教育サービス株式会社(090)15119局3023番まで

出前講座 まちづくりについて知りたい。聞きたい。学びたい。

町では「住民参画によるまちづくり」「開かれた町政」を実現するため「まちづくり出前講座」を行っています。これは、町政や公的な制度などについて理解を深めてもらうもので、町の職員などがみなさんのもとを訪ね、講師として説明するものです。

講座メニューは下表のとおりで、町内に住んでいる人や勤務している人などで構成された10人以上の団体等で申し込むことができます。申込方法や講座の内容など詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場総務課まで

分野	No.	講座名	担当
まちづくり	1	キャッチボールトーク	総務課
	2	鞍手町の財政について	政策推進課
	3	防災知識あれこれ	総務課
	4	防犯知識あれこれ	
くらし	5	広報紙をつくってみよう	政策推進課
	6	消費生活講座「悪徳商法にご注意を！」	地域振興課
	7	下水道事業について	上下水道課
	8	町税について	税務住民課
	9	ごみの減量、分別、リサイクルについて	農政環境課
文化教育	10	鞍手町出前歴史講座	歴史民俗博物館
	11	出前歴史体験講座	
	12	鞍手町文化財探訪講座	

分野	No.	講座名	担当
健康づくり	13	もっと体を動かそう	保険健康課
	14	慢性腎臓病のはなし	
	15	生活習慣病予防のはなし	
	16	食育推進教室(料理教室)	
	17	認知症サポーター養成講座	
	18	介護予防講座	
人権子育て	19	男女共同参画を学ぼう	福祉人権課
	20	子ども・子育て支援について	
	21	わかりやすい介護保険制度	
福祉保険	22	障がい者福祉制度について	保険健康課
	23	国民健康保険制度について	
	24	後期高齢者医療制度について	
見学	25	浄水場施設見学	上下水道課
	26	遠賀川下流浄化センター施設見学	

※その他の講座の内容については、お問い合わせください。



くらしの郷 くれあいの郷の休館日

くらしの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の7月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 2日(月)、9日(月)、15日(日)、16日(月)、23日(月)、30日(月)です

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

●中学校夏休み期間中は、すまいるバスを一部運休します

●鞍手中学校の夏休み期間中は、すまいるバスのダイヤが次のとおり変更になります。

●期間 7月21日(土)から8月31日(金)まで

●変更内容 鞍手町バスが、いど(平成30年4月改訂版)のすまいるバス時刻表のうち、運行区分Bが運休になります

●運行区分B ▼みやわか線(宮田病院前↔鞍手駅) 往路2便・4便、復路8便▼倉坂線(古門栄町↔鞍手駅) 往路7便、復路7便▼泉水線(グローバルアリーナ↔鞍手駅) 往路6便、復路6便

●問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

●定住促進奨励金の交付申請をお忘れなく

●鞍手町では、平成24年1月2日から平成34年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成30年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。

●申請期間 8月1日(水)から10月31日(水)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

●申請書類 ①交付申請書 ②個人情報取扱に関する同意書兼宣誓書 ③交付申請チェックリスト ④登記事項証明書 ⑤住宅の間取り図(2年目以降の申請書類は①②となります)。これら以外にも提出を願う場合があります

●男女共同参画に関するアンケート調査にご協力ください

町が平成30年度中に策定する第3次男女共同参画基本計画の基礎資料とするため、町内の事業所及び町内在住の18歳以上の人を対象に意識調査を行います。この調査の結果を参考として今後の施策の見直し等を行う予定です。対象の人へ調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

●対象 無作為に抽出した町内の事業所300か所及び無作為に抽出した町内在住の18歳以上の男女580人

●調査時期 ▼事業所 7月下旬 ▼町内在住の人 8月上旬

●回答方法 届いた調査票に記入のうえ、返信用封筒に入れて返送してください

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

伝統と実績 SINCE 1970 3,580名の卒業生に支えられ48年

【平常授業概要】

- ①個別授業と一斉授業の両立
- ②中1から入試5科目
- ③部活対応(授業開始PM7:30)

学年	科目	曜日	授業時間	受講料
小5・6	国・算	月・水	17:00~18:00	7,000円
中1・2	国・数・社・理・英	月・水・金	19:30~22:00	17,000円
中3	国・数・社・理・英	火・木・土	19:30~22:30	19,000円

【夏期講習概要】

期間：7月28日～8月28日

学年	科目	日数	時間	月謝
中1・2コース	国・数・社・理・英	18日間	19:30~22:00	32,000円
中3	東筑 駿高コース	21日間	9:00~15:00	49,000円
	公立コース	21日間	9:00~15:00	49,000円

高校受験

白石塾

お気軽にお問い合わせください。個々の能力を最大限に伸ばします。

0949-42-7142

住宅・土地統計調査の回答にご協力ください

住宅・土地統計調査が10月1日現在で実施されます。総務省が実施するこの調査は、無作為に抽出された全国約370万世帯を対象とした大規模な調査で、住宅数や居住状況だけでなく、「高齢化社会を支える居住環境」、「耐震性・防火性などの住宅性能水準の達成度」、「空き家の実態」などの把握を目的としています。対象世帯へは調査員が訪問し、調査書類の配布・回収を行います。インターネットでも回答できます。調査へのご協力をお願いします。

●**問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

いたすらドバトやカラスを退治します

大豆などの農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス(有害鳥獣)の駆除を行います。期間中は、猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

●**駆除期間** 7月1日(日)から9月30日(日)まで

●**問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げ

て燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけないためにも野焼きはやめましょう。

●**問い合わせ** 役場農政環境生活環境係まで

同和問題啓発強調月間街頭啓発と講演会を行います

町では、7月の同和問題啓発強調月間に合わせ、次のとおり啓発事業として

て街頭啓発及び講演会を行います。

■**街頭啓発**

- とき・ところ** 7月2日(月)▽午前7時から11時30分から11時30分川食前、トライアル前、西日本シティ銀行前、サングリーン鞍手前▽午後5時30分から11時30分前、スーパードライアル前、※いずれも30分程度
- 内容** 啓発グッズ(テキストシユ)の配布

■**講演会**

- とき** 7月24日(火)午後2時から
- ところ** 中央公民館
- 演題** ちよつと心をかしてくれませんか
- 講師** ヒューマンバンド「熱と光」(宮崎保さん、滝口準さん)
- 問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

給水装置の指定工事事業者の登録変更

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者指定している1社について、住所等の変更がありました。水道工事は町が指定した工事業者しかできません。

●**株式会社イースマイル**

▽住所 大阪市中央区瓦屋町三丁目7番3号
▽電話 〃(06)7739局2525番

●**問い合わせ** 役場上下水道課上下水道庶務係まで

県営住宅の入居者を募集します

- 募集案内配布期間・募集期間** 7月12日(木)から23日(月)まで
- 募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など
- 問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県管住宅管理課(092)781局8029番まで

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援

福岡県獣医師会小動物部会筑豊地区部会では、次のとおり飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。

なお、本事業の大部分は募金で成り立っており、今年度もたくさん募金をいただいたことで多くの手術実施頭数を確保することができました。今後も協力病院で行って

ます募金活動にご協力ください。

- 申込期限** 平成30年12月末日(申し込み頭数150頭になり次第締め切り)
- 手術料** △メス 1万800円、▽オス 5千400円
- 問い合わせ** さくら動物クリニック(宮若市) 〃32局2701番、よしもと動物病院(宮若市) 〃32局1299番、ASAP動物病院(直方市) 〃26局4136番、アミノ動物病院(直方市) 〃25局8118番まで

のおがた夏まつり 2018



県道29号で結ばれる直方市・鞍手町・宗像市の2市1町は、地域振興及び沿線地域の活性化に向けた連携事業を実施しています。

総数6,000発の花火と1,000メートルの花火の滝(ナイアガラ)が直方の夜空を彩ります。打ち上げ場所と観覧席の近さが特徴。これによって生まれる一体感により、他の花火大会にはない、迫力のある花火をぜひご体感ください。

- とき** 7月29日(日)※花火大会は午後8時から(予備日:7月31日(火)・8月6日(月))
- ところ** 直方リバーサイドパーク(遠賀川河川敷)
- 問い合わせ** 直方商工会議所 〃22局5500番まで



1,000メートルの花火の滝(ナイアガラ)

エアコンクリーニングキャンペーン

今だけ 1台 **¥8,000**

※複数台ご依頼の場合は2台目からさらに値引き致します。
(お掃除ロボ付きは別途ご相談下さい)
暑くなる前に中からキレイにし快適に夏を過ごしましょう
その他、掃除全般のご相談もお気軽にどうぞ

ライブ・クリーンサービス 鞍手町大字中山2768-49入江テナント2

入江家電さん横 0949(28)9795



直方宗像線沿線自治体連絡会議では、直方市・鞍手町・宗像市の埋もれた名所や自然、風景、イベントや特産品をSNSを活用し知名度を向上させるためのフォトコンテストを実施します。スマホを使って、SNS映える写真などを投稿してみませんか。

- **応募要件** 直方市・鞍手町・宗像市で撮影された、テーマに沿った写真
- **テーマ** 観光スポット、かくれた名所、面白スポット、イベント、ご当地食材など
- **応募方法** ①下記の公式ページをフォロー
 ▷ Instagram = fukuoka.route29
 ▷ Facebook = @fukuoka.Route29
 ▷ twitter = @fukuoka_route29
 ②撮影場所によって「# ーと29のおがた夏」「# ーと29くらて夏」「# ーと29むなかた夏」と、ハッシュタグをつけて写真を投稿（「#」と「29」は半角）
- **応募締切** 9月25日（火）
- **問い合わせ** 役場政策推進課まで

創業時に借り入れた融資の利子の一部を補助します



町では、産業振興や地域の活性化を図るため、町内において創業する個人や法人に対し、次のとおり平成29年4月1日以降に借り入れた融資の利子の一部を補助します。

● **補助対象となる融資**

①福岡県中小企業振興資金融資制度要綱第6条第3号に規定する新規創業資金②株式会社日本政策金融公庫が実施する創業支援にかかるとる融資

● **補助金額** 対象融資に

かかる1年分の利子支払額の2分の1以内の額（補助対象者1件につき上限5万円）

● **問い合わせ** 詳しくは、役場地域振興課地域振興係または鞍手町商工会 ☎42局0357番まで

● **町内事業者の皆さん ネットショップで起業してみませんか**

町では、インターネットショップを出店・開設する場合や既に開設しているインターネットショップを拡充したりする町内事業者に対して、次のとおり補助金を交付します。インターネットショップの新規出店、2店目

以降の出店等を検討している事業者の皆さんは、ぜひご利用ください。

● **対象** 町内に本店を有し、実在する店舗で1年以上の営業実績があり、町税等を滞納していない等の条件を満たす事業者のうち、次のいずれかの事業を行うもの①インターネットショップを新たに開設する場合②既に開設しているインターネットショップを、スマートフォンやタブレット等に対応する更新を行う場合③既にインターネットショップを出店・開設している事業者で、2店目以降のインターネット

ショップを出店・開設しているインターネットショップを、スマートフォンやタブレット等に対応する更新を行う場合③既にインターネットショップを出店・開設している事業者で、2店目以降のインターネット

ショップを出店・開設する場合

● **対象経費** インターネットショップの出店、開設、更新にかかる経費。インターネットショップの運営に係る経費

● **補助金額** 対象経費の2分の1以内（上限10万円）

● **問い合わせ** 役場地域振興課地域振興係まで

福岡県では、高齢者の皆さんに、その豊かな知識や経験を生かして地域の子育て支援の現場で活躍していただくための「ふくおか子育てマイスター」制度を実施しています。マイスター認定のための研修会を次のとおり行います。受講を希望する人はお問い合わせください。

- **とき** 9月11日（火）、12日（水）、13日（木）、18日（火）、25日（火）、27日（木）、28日（金）
- **ところ** イイツカコミュニティセンター（飯塚市飯塚14番67号）
- **対象者** 60歳以上の子育て支援活動に関心のある人

● **定員** 50人

● **申込締切** 8月22日（水）

● **問い合わせ** 福岡県70歳現役応援センター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー ☎（092）481局1312番まで

● **自衛官採用試験を行います**

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官採用試験を行います。



- **募集種目** 一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生
- **試験日** ▽一般曹候補生・自衛官候補生 9月22日（土） ▽航空学生 9月17日（月・祝）
- **受験資格** ▽一般曹候補生・自衛官候補生 18歳以上27歳未満の人 ▽航空学生（空） 18歳以上21歳未満の人（高卒見込含む） ▽航空学生（海） 18歳以上23歳未満の人（高卒見込含む）
- **受付期間** 7月1日（日）から9月7日（金）まで
- **問い合わせ** 試験会場など詳しくは自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場（40席程）プラン 25万円（税別）

第2斎場（200席程）プラン 40万円（税別）

※別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ 検索

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183

町内の交通事故発生状況



【5月中】		【累計】	
件数	2件(- 3)	件数	38件(+ 3)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	2人(- 3)	傷者	54人(+ 7)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 7月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	83件(-26)	刑法犯総数	303件(-97)
車上ねらい	1件(±0)	車上ねらい	8件(-13)
自転車盗難	5件(-6)	自転車盗難	24件(-22)
空き巣	7件(-10)	空き巣	34件(-1)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 運付金型詐欺 オレオレ詐欺

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は警察や警察に相談する

いつもの場所に騙し込まれずに相談する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。

でに認定証を持つている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院

期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加

子どものお話の会



中央公民館内のこどものとしよしつで、子どものお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 7月14日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

7月の休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 22日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。8月に75歳を迎える人(昭和18年8月1日から8月31日までに生まれた人)には、7月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで



暑い夏は プールで 遊ぼう!!

総合プール利用開始のお知らせ

総合プール（中央公民館横）の利用が次のとおり始まります。利用できるプールは、遊泳プールのみです。

- **期間** 7月20日（金）から8月31日（金）まで。ただし8月13日から16日まではお休みです
- **時間** ①午前10時から正午まで ②午後0時30分から2時30分まで ③午後3時から5時まで
- **利用料** 無料
- **注意** プールを利用するときは、次のことを守ってください。①食べ物や飲み物、危険物、動物などを持ち込まない②プールの中で水中めがねを使わない③水泳帽子をかぶる④腰洗いやシャワーで体を清潔にしてから入る⑤貴重品は責任を持って管理する
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

介護保険証を 交付します

8月に65歳を迎える人（昭和28年8月2日から9月1日まで）に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- **交付する日** 7月25日（水）、26日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書（運転免許証等）
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

重度障害者医療証の 更新手続きを忘れずに

重度障害者医療は、重度障害者の医療費の一部を助成する制度で、対象となる人は次のとおりです。なお、現在使用している重度障害者医療証の有効期間は9月30日までとなっています。引き続き使用するためには更新手続きが必要です。医療証を持つている人には、更新手続きの案内を郵送します。

- **対象者** 町内に住所があり、健康保険に加入している人で、次のいずれかを所有している人。
 - ①身体障害者手帳1級・2級
 - ②療育手帳A
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級
 ※65歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入する必要があります。

8月からは毎日 利用可能に!! 夕食のお弁当 配食サービス



高齢者等の栄養改善の一助に

町では、栄養改善が必要な高齢者・障がい者を対象にした夕食のお弁当の配達を行っています。現在は週2回、火曜日と木曜日に実施していますが、平成30年8月からは、次のとおり毎日利用できるようになります。

- **対象** 65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人（18歳以上で身体障害者手帳を持っている人）など（利用前に実態調査をします）
- **配食日時** 配食を希望する曜日の夕食時（配達時間は午後3時30分から5時30分までの間で時間指定はできません）
- **本人負担額** 1食につき300円
- **申し込み・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

ります。また、所得制限があり、生活保護を受けている人は対象外です。

- **更新手続き** ▽とき 7月25日（水）から8月31日（金）まで（土日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、

- **更新手続きに必要なもの** 現在使用している医療証、健康保険証、障害者手帳または療育手帳、印かん
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

介護保険広域連合 職員採用試験

- **福岡県介護保険広域連合**では、平成30年度職員採用試験を行います。
- **職種** 行政事務（平成31年4月採用）
- **試験・勤務場所** 福岡市。なお、試験日や受験資格など詳しいことは、7月上旬に福岡県介護保険広域連合ホームページ



次の方々から寄附（香典返し）をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かつこ内は故人敬称略）。

- **くらて病院**へ
- ▽高橋孝彦様 中山東区（花子）
- **社会福祉協議会**へ
- ▽原田文孝様 小牧（千代子）

- ◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)





テーマ
「食中毒を予防する!!」

【いわしの梅しそ揚げ】 1人当たりの栄養価 327kcal

■材料（4人分）

いわし（6尾）、梅干し（3個）、酒（小さじ1）、青しそ（12枚）、小麦粉（2/3カップ）、水（2/3カップ）、揚げ油（適宜）、レモン（1/2個）

■作り方

- ① いわしは手開きにして中骨と尾を切り落とし、縦半分にする。
- ② 梅干しは種を取り、包丁で粗くたたき、酒を加えて溶きのぼしておく。
- ③ いわしの身の方に②をぬる。さらに青しそを1枚ずつのせて、頭のほうからくりと巻き、つまようじで留める（1人3個）。
- ④ ボウルに小麦粉と水を合わせて、粉が少し残るくらいにさっくりと混ぜ、いわしにつけて180℃に熱した油でさっくりと揚げる。器に盛り、くし形に切ったレモンを添える。



【レタスのレンジ蒸し 薬味のせ】 1人当たりの栄養価 36kcal

■材料（4人分）

レタス（1個）、みょうが（2個）、花かつお（4g）、いりごま（白・小さじ1）、しょうゆ（大さじ1）

■作り方

- ① レタスは包丁で芯をくり抜く。みょうがは小口切りにする。
- ② 耐熱皿にレタスを芯の側を下にしてのせ、ラップをかけてレンジで3分加熱し、そのまま1分程蒸らす。
- ③ フライ返しなどで取り出し、縦4等分に切り分け、蒸し汁と共に盛る。
- ④ みょうが、花かつお、ごまを散らし、しょうゆをかける。



食中毒菌を

「つけない、増やさない、やっつける」

●食材で予防する

はちみつ・梅干し・しそ・わさび・生姜・にんにく・お茶（カテキン）・パセリなど

●調理時のポイント

加熱は十分に（目安は中心部分の温度が75℃で1分以上）レンジを使うときは均一に加熱されるようにする調理を途中でやめたら食品は冷蔵庫へ

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	日	
2	月	同和問題啓発強調月間街頭啓発（12ページ参照）
3	火	
4	水	
5	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、5ページ参照） 補聴器相談（くらすの郷：14時～17時、10ページ参照）
6	金	補聴器相談（役場：13時～14時、10ページ参照）
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	乳幼児相談（福祉センター、5ページ参照） 無料法律相談（くらすの郷：13時～16時、10ページ参照）
11	水	
12	木	4か月健診（福祉センター、5ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、10ページ参照）
13	金	
14	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、14ページ参照）
15	日	
16	月	海の日
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	総合プール開設 ～8月31日（金）（中央公民館横総合プール、15ページ参照）
21	土	すまいるバスのダイヤ変更 ～8月31日（金）（11ページ参照）
22	日	
23	月	
24	火	補聴器相談（くらすの郷：14時～16時30分、10ページ参照） 同和問題啓発強調月間講演会（中央公民館：14時～、12ページ参照）
25	水	国民健康保険税（第2期分）、固定資産税（第2期分）、 後期高齢者医療保険（第1期分）納期限（10ページ参照） 心配ごと相談（くらすの郷：13時～15時、10ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、10ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、15ページ参照）
26	木	7か月、12か月健診（福祉センター、5ページ参照） 補聴器相談（くらすの郷：14時～17時、10ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、15ページ参照）
27	金	
28	土	
29	日	炭坑勉強会（中央公民館：13時30分～16時、4ページ参照）
30	月	
31	火	



●町の人口・5月の人の動き

・人口 16,150人	・出生 8人
・男性 7,678人	・死亡 24人
・女性 8,472人	・転入 30人
・世帯数 7,507世帯	・転出 50人

（平成30年5月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>